

京都市告示第 292 号

京都市歴史資料館条例第 3 条ただし書の規定に基づき、次のとおり京都市歴史資料館を臨時に休館します。

平成 30 年 9 月 12 日

京都市長 門 川 大 作

臨時に休館する日 平成 30 年 9 月 19 日 (水), 同月 20 日 (木),
10 月 9 日 (火), 同月 31 日 (水), 及び 11 月 1 日 (木)

(歴史資料館)